

監査委員による 決算審査結果

～平成20年度
佐渡市公営企業会計～

総括意見

(1) 水道事業会計

給水人口は4万1063人で前年比522人の減、給水区域内の普及率は99.9%である。給水世帯数は1万6598世帯で前年比11世帯の減、有収率は84.9%で前年比1.4ポイントの減となっている。

経営内容は、税抜き総収益が10億7567万7000円に対し、総費用は10億4319万円となっており、損益計算書における当期純利益は3248万7000円を計上している。前年度繰越利益剰余金4207万6000円を合わせた当年度未処分利益は7456万3000円となり、そのうち170万円を減債積立金に計上している。各種分析比率は、総収益と総費用の対比により収益性を示す総収支比率は103.1%と前年比1.6ポイントの改善、経常的な収益と費用の対比により単年度黒字の目安を示す経常収支比率は103.2%と前年比1.4ポイントの改善、また、営業収支比率は129.2%と前年比3.0ポイント改善している。一方、資本的収支は、税込みで収入額11億9373万7000円に対し支出額17億7656万8000円となっている。

(2) 病院事業会計

病院事業では、入院患者数は延べ4万3887人で前年比3570人の減、外来患者数は延べ9万4888人

で前年比2083人の減となっている。また、介護老人保健施設事業では、入所者数は延べ2万9108人であり、前年比398人の減となっている。

会計全体では税抜き総収益26億5996万5000円に対し、総費用は28億7521万2000円となっている。これにより当期損益では2億1524万6000円の損失を計上しており、前年と比較すると単年度の純損失額は2637万5000円増となっている。また、他会計からの補助金負担金は1億569万円の減額となっている。

各種分析比率は、総収支比率は92.5%と前年比1.3ポイントの悪化、経常収支比率は92.6%と前年比1.4ポイントの悪化、また、営業収支比率は86.1%と前年比0.4ポイント改善している。資本的収支は、税込みで収入額7億3890万6000円に対し支出額は3億5014万4000円となっている。

平成20年度の決算でみると、実質収支の医業損失は3億8532万4000円、純損失は2億1524万6000円となっており、累積欠損金は39億4674万8000円で、資産合計金額30億929万9000円を大きく上回っている。また、当年度は公立病院特別債2億8170万円を発行し不良債務を長期債務に振り替えたため、決

算においては資金不足額（流動負債合計額が流動資産合計額を超える額）は生じていない。しかし依然として一時借入金残高は4億5000万円を計上している。

(3) 未収金、不納欠損の取扱いについて

水道事業の決算時における未収金は3億3572万4000円であり、そのうち水道料金の過年度未収金は2562万9000円となっている。水道料金の消滅時効は2年であり、平成20年度決算における不納欠損額は水道料金が94万8000円、開閉栓手数料が4万5000円の計99万3000円である。

病院事業の未収金は3施設合わせて3億8766万1000円で、そのうち過年度医業未収金は1118万1000円となっている。医療費の消滅時効は3年であり、平成20年度決算における不納欠損額は110万5000円である。

不納欠損処理は負担の公平性という観点からも慎重に行うべきであり、滞納の解消にあたっては、市債権収納対策課と一体となった取組みを進めるよう更なる努力を望むものである。

佐渡市監査委員事務局

☎ 63-3112

※文中の金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しています。

佐渡市監査委員は、平成21年6月11日、12日に平成20年度水道事業会計および病院事業会計の決算について審査を実施し、市長に意見書を提出しました。その審査結果の概要についてお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次
佐渡市監査委員 金子 克己

審査の結果

審査に付された各事業の決算書類は、関係法令に準拠して作成され、会計処理および手続きはおおむね適正に行われており、計数も正確であり、かつ経営成績および財政状態を適正に表示しているものと認めた。